

那覇市民共同墓の使用申請について

日頃より本市墓地行政にご協力いただき誠にありがとうございます。

那覇市民共同墓合葬室（生前予約）の使用申請につきましては、下記の書類などを取り揃えたうえで、那覇市環境保全課の窓口にて申請を行うようお願いいたします。

ご不明な点は、下記の墓地行政推進グループまでお問い合わせください。

記

○ご持参いただく物

- ① 那覇市民共同墓合葬室生前予約使用許可申請書（窓口にて配付）
申請者の住所が非公開の場合は、特別住民票抄本（本籍地記載のもの）が必要です。
- ② 申請者の戸籍謄本（原本）
- ③ 身分証（運転免許証、生活保護受給証明書等）
- ④ 使用料
※使用料金の支払い後、使用許可証を交付します。

※申請ができるのは、那覇市に住所を有する方のみです。

※那覇市民共同墓への埋蔵は、焼骨のみとなります。

※生前予約をされる場合は、ご自身の死後、埋蔵手続きを依頼する方に、使用許可証のコピーを渡すなどし、遺骨を確実に持参していただくようにしておいてください。

※生前予約の埋蔵場所は合葬室のみです。

那覇市 環境部 環境保全課 墓地行政推進グループ
那覇市泉崎1丁目1番1号
Tel.098-951-3229 FAX098-951-3230

第4号様式(第6条関係)

那覇市民共同墓合葬室生前予約使用許可申請書

年 月 日

那覇市長 宛

申請者 本籍
住所
氏名
電話番号

次のとおり生前予約により市民共同墓の合葬室(直接共同埋蔵)を使用したいので申請します。

施設名	・那覇市民共同墓合葬式墓地合葬室(直接共同埋蔵)	
生前予約者 (埋蔵予定者)	氏名	
添付書類		
備考		

- 注 1 申請者は埋蔵されることとなる方(ご本人)となります。
 2 生前予約で合葬室使用の許可を受けた際は、その焼骨が当該施設に埋蔵されるようあらかじめ必要な措置を講じなければなりません。
 3 合葬室に埋蔵された焼骨及びその容器(骨壺)等は、返還できません。